

NPO やすらぎの郷 いいの

安心して住み続けられるまちをつくりたい！



なごしさい
夏越祭

みなつき なごし はら ひと ちとせ いのちの
水無月の夏越の萩いをする人は千歳の命延ぶというなり

6月28日(土)、明治諏訪神社において、夏越祭が執り行われました。奉賛会が中心となり、若連の協力のもと、一年の前半を無事過ごせたことに感謝し、後半の健康と幸福を祈り、人形に託して厄を流しました。若連による焼きそば、焼き鳥、そして各種飲み物の出店が開かれ、多くの老若男女が訪れ、茅の輪をくぐって参拝しました。

〈編集委員〉

令和7年度 通常総会（5/28）開催されました

令和7年度の通常総会は、5月28日（水）午後6時から、えびすやフードセンター2階で行われました。昨年度に引き続き、対面での開催です。

総会は、正会員数38名の内、18名が出席し、委任状を提出



15名でした。令和6年度事業活動・決算、令和7年度事業活動計画・予算、新役員（全員が再任）が承認されました。なお、理事長、副理事長も再任されました。

また、10年永年勤続表彰があり、1名の職員が表彰されました。それに引き続き懇親会が行われました。



10年永年勤続表彰

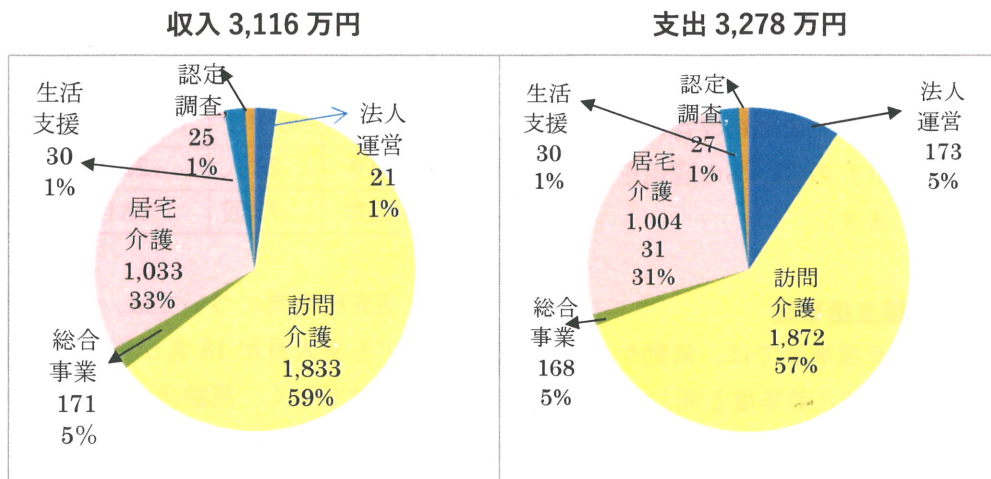
宇佐見 芳子(ケアマネジャー)



この度は表彰していただきありがとうございました。10年といっても無我夢中であつという間の

ようにも感じますが、沢山の出会いとやはり別れもあったと思いました。人生の先輩方から教えていただくことも多く、職場環境にも恵まれていたので続けてこれたと感じています。‘やすらぎの郷いの’が地域に根差した組織として存続していけるように、微力ではありますが頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

I 令和 6 年度 決算状況



税引前・当期財産減 △162 万円 (税引後・当期財産減 △169 万円)

II 令和 6 年度 活動の概要

1. 経常損益の状況

令和 6 年度は、訪問介護事業が前年比 285 万円減少の 2,005 万円、居宅介護支援事業は前年比 33 万円増加の 1,033 万円の増収となりました。

収益事業では、生活支援事業は 30 万円の微減、認定調査は 25 万円と大幅な増収となりました。

なお、物価高騰対策事業補助金 20 万円が交付されました。

以上の結果、法人全体では税引前当期損失が 162 万円の赤字となりました。

(単位:万円)

経常収益	R5 年度	R6 年度	増減
法人管理	19	21	2
訪問介護	2,290	2,005	△285
居宅支援	1,000	1,033	33
収益事業	48	55	7
計	3,358	3,116	△242

2. 法人運営事業

正会員は、新規加入や死亡脱退などありましたが、結果として 38 名と前年度末と同数になりました。賛助会員は新規加入者が多かったため、年度末では 61 名と 5 名の増加となりました。

3. 訪問介護事業

総合事業を含めた訪問介護事業では、全体の平均利用者が 1 名減少したのに対して、総利用回数が大幅に減少したことにより減収減益となりました。

前年度は、毎日午前午後にサービスを利用をされた方が、1 年間を通じて複数おられたことが大きな要因です。

	R5 年度	R6 年度	増減
平均利用者数	37 人	36 人	△1 人
総利用回数	6,849 回	5,847 回	△1,002 回

平均利用者数(人/月)の減少が1名にも関わらず、総利用回数は19.6%の激減となり、結果として経常収益は12.1%の大幅な減収となりました。

なお、ヘルパーの処遇改善については「加算区分Ⅱ」の22.4%の適用を受けて改善しています。

4. 居宅介護支援事業

居宅介護支援事業では、常勤ケアマネジャー2名体制と前年度と同じですが稼働率の向上等により増収となりました。

年間の延べ利用者数は増加しましたが、年度末の契約者数及び利用者数は以下のとおり、いずれも減少しました。

(単位:人)

	R5 年度	R6 年度	増減
延べ利用者数	787	813	26
契約者数	77	75	△2
内利用者数	68	64	△4

居宅介護支援事業は利益体質になってきましたが、ケアマネジャーについては処遇改善加算制度はないため、自主財源で処遇改善を実施する必要があります。

令和6年度においては、令和5年度の利益を財源として、ヘルパーと同水準の処遇改善を実施しました。ただし、これを維持するためには、現状の収益水準では大幅に経常利益が不足する状況にあります。

5. 収益事業

令和6年度の生活支援事業は、利用者の実人員および利用回数ともに減少しましたが、利用料は前年度とほぼ同水準でした。

除草・刈払い、剪定、墓地清掃などが主な依頼作業になっています。

生活支援の利用者数と利用回数

	R5 年度	R6 年度	増減
実利用者	28 人	23 人	△5 人
利用回数	73 回	58 回	△15 回

生活支援事業については、有償ボランティアも実人員が18名から13名に減少しただけでなく、高齢化が進んでおり、人員の確保が課題です。

そうした中で、会員の中からボランティアを申出されることもあり、無理のない範囲で、利用者の要望に応じていきたいと思っています。

つぎに、居宅介護支援事業のうち、認定自治体からの委託事業である認定調査は、前年の49件から70件と大幅に増加しました。

川俣町からも増加しましたが、福島市からの委託が増加しました。

なお、生活支援や認定調査のいずれの事業も人件費や物価高の影響があり、経常費用を賄えない状況になっています。

令和7年度では、訪問介護事業における特定事業所加算を取得するべく業務改善をすすめ、法人の経営環境の改善のために使用できる自主財源の確保ができるかどうか、当NPO法人の存続がかかっていると考えています。



<安心して住み続けられるまち リレートーク その24>



民生委員のひとりごと

民生委員という地域の大役を仰せつかってから、気がつけば10年以上の月日が流れました。今思えば前任者からの推薦を受け、私に出来るのだろうかと思い悩みながら民生委員を引き受けることにしました。この間、私は地域の皆さんの暮らしに深く関わり、様々なご相談や悩み事に耳を傾けてきました。喜びを共に分かち合うこともあれば、時には深刻な問題に直面し、どうすれば良いか頭を悩ませることもありました。しかし、その一つひとつの経験が、私にとってかけがえのない学びと、人との繋がりを深める貴重な機会となっています。

また、民生委員の活動は、決して私一人で完結するものではありません。行政機関の皆さん、地域



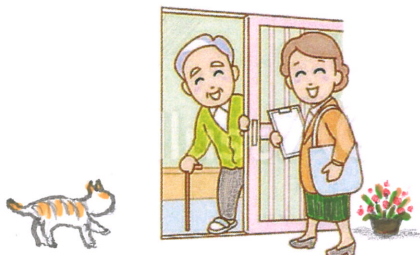
包括支援センターの方々、そして何よりも地域にお住まいの住人の皆さんの温かいご協力とご理解があってこそ、本当に支援が必要な方に手を差し伸べることができます。

これからも、私は民生委員として、地域の皆さんが安心して、そして笑顔で暮らせるよう、微力ながらお手伝いを続けていきたいと考えています。地域の皆様、そして関係機関の皆様には、引き続きご理解と温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

福島市飯野方部

民生委員児童委員協議会会長

長谷川 伸





みんなの広場



母との暮らしに思うこと

この母との暮らしが始まったのは昨秋、寒さに向かうころ、そしていま、猛暑の日々、半年あまりが過ぎて、だんだん暮らしのかたちができあがってきたように思います。

洗顔、歯磨き、食事、トイレ、入浴などなど、母の毎日の生活を一緒に送るなかで、年をとることの重さを母から教わっているような気がしています。たいへんなことも悲しいこともある、けれども、うれしいことも楽しいことも幸せなこともたくさんある、それはこれから母の道をたどるわたしにとって希望と言えるかもしれません。

母とわたしの暮らしは「やすらぎの郷いいの」のスタッフのみなさんをはじめ、多くの方々に支えられて



成り立っています。そのサポートがなければ、途方に暮れるばかりです。そんな暮らしは感謝の日々でもあります。母はよく「ありがとう」と言います。これも教わることのひとつと言えるでしょう。みなさんに感謝しつつ、この暮らしができるだけ長くつづくことを願っています。

〈利用者家族 瀧澤 恵美子〉



NPO やすらぎの郷いいの

福島市飯野町字前川 1 6

TEL 024-563-4804

ホームページ <http://yasuraginosatoiino.jp/>



一口一言

昨年は、30 キロ一袋のコメを8千円でいつもの農家から買った。今年はいくらで売ってくれるのだろうと今から心配である。飯野にも山の斜面に美しい棚田がある。その棚田も残っていくのかも・・・ (K)